

ストップ・リニア!訴訟第4回シンポ

リニア訴訟～間もなく提訴から2年

「沿線原告の意見陳述の意義と今後の展望」

3月23日(金)

午後4時30分～6時

衆議院第二議員会館

多目的会議室



発言者 (いずれもリニア訴訟弁護団)



共同代表

関島保雄さん

(関島保雄法律事務所)



事務局長

横山 聡さん

(水道町法律事務所)



事務局次長

和泉貴士さん

(八王子合同法律事務所)

2016年5月20日、リニア沿線を中心に738人が原告になり、東京地裁に国交大臣のリニア工事実施計画(その1=土木工事)の認可取消しを求めて、ストップ・リニア!訴訟を起しました。これまで9回の口頭弁論が行われ、東京、神奈川、山梨、静岡、長野、岐阜、愛知の7都県の原告19人が意見陳述を行い、リニア工事中や供用後の深刻な被害について訴えました。3月23日で原告の意見陳述が一段落することから、弁護団によるこれまでの裁判の意義と今後の展望について報告し、皆さんとの意見交換を行います。是非ご参加ください。

コーディネーター 川村晃生さん



原告団長

リニア沿線住民

ネット共同代表

主催:

ストップ・リニア!訴訟原告団

リニア新幹線沿線住民ネットワーク

資料代:300円

